

④法第 26 条第 1 項第 4 号の意見を述べた場合

## 意見記録書

管理番号：	会議日 開催場所		進言日	
意見の対象機関の管理者名 及び 医療機関名				
審査対象の再生医療等の名称				
再生医療等技術の安全性の確保等その他再生医療等の適正な提供のために必要であると判断した理由				
再生医療等委員会の意見				

前三号に掲げる場合のほか、再生医療等技術の安全性の確保等その他再生医療等の適正な提供のため必要があると認めるときは、当該再生医療等委員会の名称が記載された再生医療等提供計画に係る再生医療等提供機関の管理者に対し、当該再生医療等提供計画に記載された事項に関し意見を述べること。

## 議論の概要

結果を含む議論の概要で、質疑応答などのやりとりが分かる内容を記載。

-----  
前三号に掲げる場合のほか、再生医療等技術の安全性の確保等その他再生医療等の適正な提供のため必要があると認めるときは、当該再生医療等委員会の名称が記載された再生医療等提供計画に係る再生医療等提供機関の管理者に対し、当該再生医療等提供計画に記載された事項に関し意見を述べること。